

【公示】南国市家庭ごみの分け方・出し方（外国語版）データ製作業務委託に係る公募型
見積競争実施について

次のとおり、公募型見積競争により南国市家庭ごみの分け方・出し方（外国語版）データ
製作業務委託を行います。

令和 7 年 10 月 10 日

南国市長 平山 耕三

1. 件名：南国市家庭ごみの分け方・出し方（外国語版）データ製作業務委託

2. 成果品名・数量・納期：

成果品名	数量	納期
電子データ (CD-R、DVD-R いずれでも可。)	一式	令和 8 年 1 月 3 0 日まで

3. 納入場所：南国市大桶甲 2301 番地 南国市役所 3 階 環境課

4. 仕様

別紙「南国市家庭ごみの分け方・出し方（外国語版）データ製作業務委託仕様書」（以下「本仕
様書」という。）のとおり。

5. 見積競争に参加できる者の資格要件

下記の要件いずれにも該当する者とする。

- (1) 高知県内に本店、あるいは営業所を有する法人
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (3) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開
始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開
始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）第 17 条の規定に基づく更生手
続開始の申立てがなされていない者。ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始
の申立て又は会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって
も、民事再生法の規定に基づく再生計画認可の決定又は会社更生法の規定に基づく更
生計画認可の決定を受けた者で、再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けた日以
降に、南国市の入札参加資格の再認定を受けた者については、当該再生手続開始又は更
生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- (4) 南国市事業等に係る契約からの暴力団の排除に関する規則（平成 25 年規則第 2 号）
第 3 条各号のいずれにも該当しない者

6. 見積参加表明書

- (1) 提出書類 公募型見積競争 参加表明書
- (2) 提出期限 令和 7 年 10 月 21 日（火）17 時 00 分まで

- (3) 提出先 南国市環境課（高知県南国市大桶甲 2301 番地 南国市役所 3 階）
担当者：須藤（088-880-6557（直通））
- (4) 提出部数 1 部
- (5) 提出方法 持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く日の 8 時 30 分から 17 時 00 分まで。）又は郵送（書留郵便に限る。17 時 00 分まで。）により提出すること。

7. 質疑の受付

- (1) 提出期日 令和 7 年 10 月 23 日（木）9 時 00 分から 12 時 00 分まで
- (2) 提出方法 質疑は電子メールのみの受付とする。その際、電子メールの件名を「南国市家庭ごみの分け方・出し方（外国語版）データ製作業務委託に係る公募型見積競争実施に関する質問について」として、質疑内容を入力した「ワードデータ」を当該電子メールに添付して送信することとする。送信後は「6.（3）」に記載する担当者へその旨電話により連絡をすること。

なお、要望・意見等は受け付けない。

e-mail : n-kanky@city.nankoku.lg.jp

8. 質疑の回答

- (1) 回答期日 令和 7 年 10 月 23 日（木）17 時 00 分までに回答
- (2) 回答方法 見積参加表明者全員にメールにて回答。

9. 見積書等

- (1) 提出書類 本仕様書第 4 条に規定する業務内容の明細が記載された見積書
- (2) 提出期限 令和 7 年 10 月 27 日（月）17 時 00 分まで（必着）
- (3) 提出先 「6.（3）」と同じ
- (4) 提出部数 1 部
- (5) 提出方法 持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く日の 8 時 30 分から 17 時 00 分まで。）又は郵送（書留郵便に限る。17 時 00 分まで。）により提出すること。

10. 見積合わせ

- (1) 日 時 令和 7 年 10 月 27 日（月）17 時 00 分から開始
- (2) 場 所 「6.（3）」と同じ
- (3) 選定方法 有効な見積書を提出した者の内、予定価格の制限内における最も安価な額を提示した者を選定。

11. 選定結果

- (1) 日 時 令和 7 年 10 月 29 日（水）9 時 00 分から 17 時 00 分までの間
- (2) 選定結果 上記同日「9.（1）」を提出した全ての者に、電子メールで通知。